

点 検 評 価 報 告 書
(平 成 28 年 度 計 画)

平成 29 年 6 月

国 立 大 学 法 人
旭 川 医 科 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人旭川医科大学

② 所在地

北海道旭川市

③ 役員の状況

学長 吉田 晃敏（平成 19 年 7 月 1 日～平成 31 年 6 月 30 日）

理事 4 人（常勤 2 人，非常勤 2 人）

監事 2 人（常勤 1 人，非常勤 1 人）

④ 学部等の構成

学 部 医学部

研究科 医学系研究科

⑤ 学生数及び教職員数（平成 28 年 5 月 1 日現在）

学部学生数 980 人（うち留学生 0 人）

大学院学生数 133 人（うち留学生 6 人）

教員数 336 人

職員数 1,005 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標・前文)

旭川医科大学は、地域医療を担う人材育成という大学設置の原点を踏まえ、更なる教育・研究・医療等の発展、意欲ある医療人の育成、社会貢献等を果たすため、以下の基本的な目標を定める。

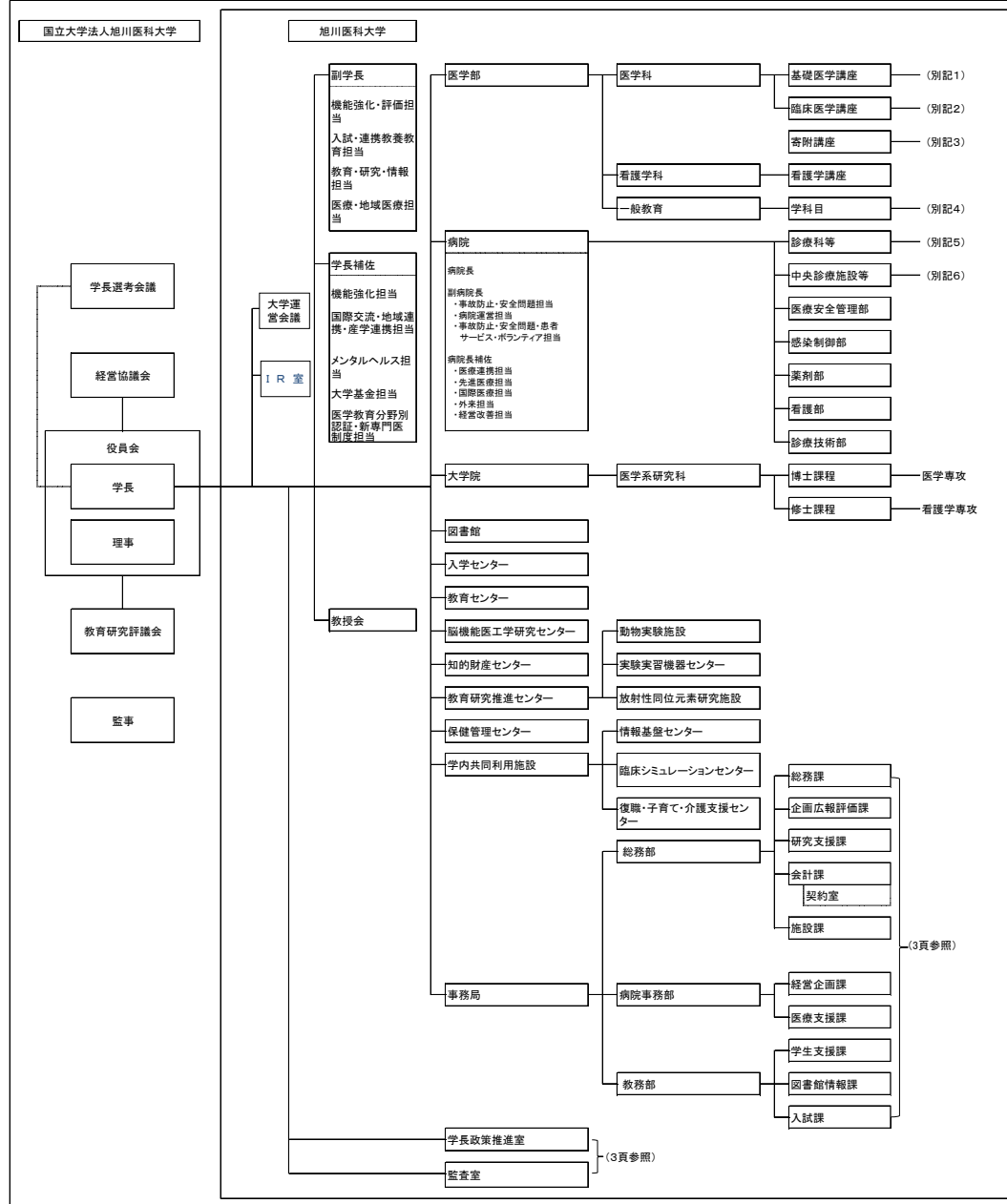
(基本的な目標)

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。
併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

(3) 大学の機構図

2 ページ及び 3 ページ参照

大学の機構図(平成28年度)



※ 朱書き:平成27年度に廃止した組織

※ 青書き:平成28年度に設置した組織

別記1

- 基礎医学講座(9講座)
- 解剖学講座
- 生理学講座
- 生化学講座
- 薬理学講座
- 病理学講座
- 微生物学講座
- 健康科学講座
- 寄生虫学講座
- 法医学講座

別記2

- 臨床医学講座(18講座)
- 内科学講座
- 精神医学講座
- 小児科学講座
- 外科学講座
- 整形外科講座
- 皮膚科学講座
- 腎泌尿器外科学講座
- 眼科学講座
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座
- 産婦人科学講座
- 放射線医学講座
- 麻酔・蘇生学講座
- 脳神経外科学講座
- 臨床検査医学講座
- 歯科口腔外科学講座
- 救急医学講座
- 地域医療教育学講座
- 地域がん診療連携講座

別記3

- 寄附講座(7⇒5講座)
- 消化管再生修復医学講座
- 眼組織再生医学講座
- 人工関節講座
- 医工連携総研講座
- 心血管再生・先端医療開発講座
- 循環呼吸医療再生フロンティア講座
- 臨床消化器・肝臓学診療連携講座
- 頭頸部癌先端の診断・治療学講座

別記4

- 学科目(11学科目)
- 歴史・哲学
- 心理学
- 社会学
- 数学
- 数理情報科学
- 物理学
- 化学
- 生物学
- 生命科学
- 英語
- ドイツ語

別記5

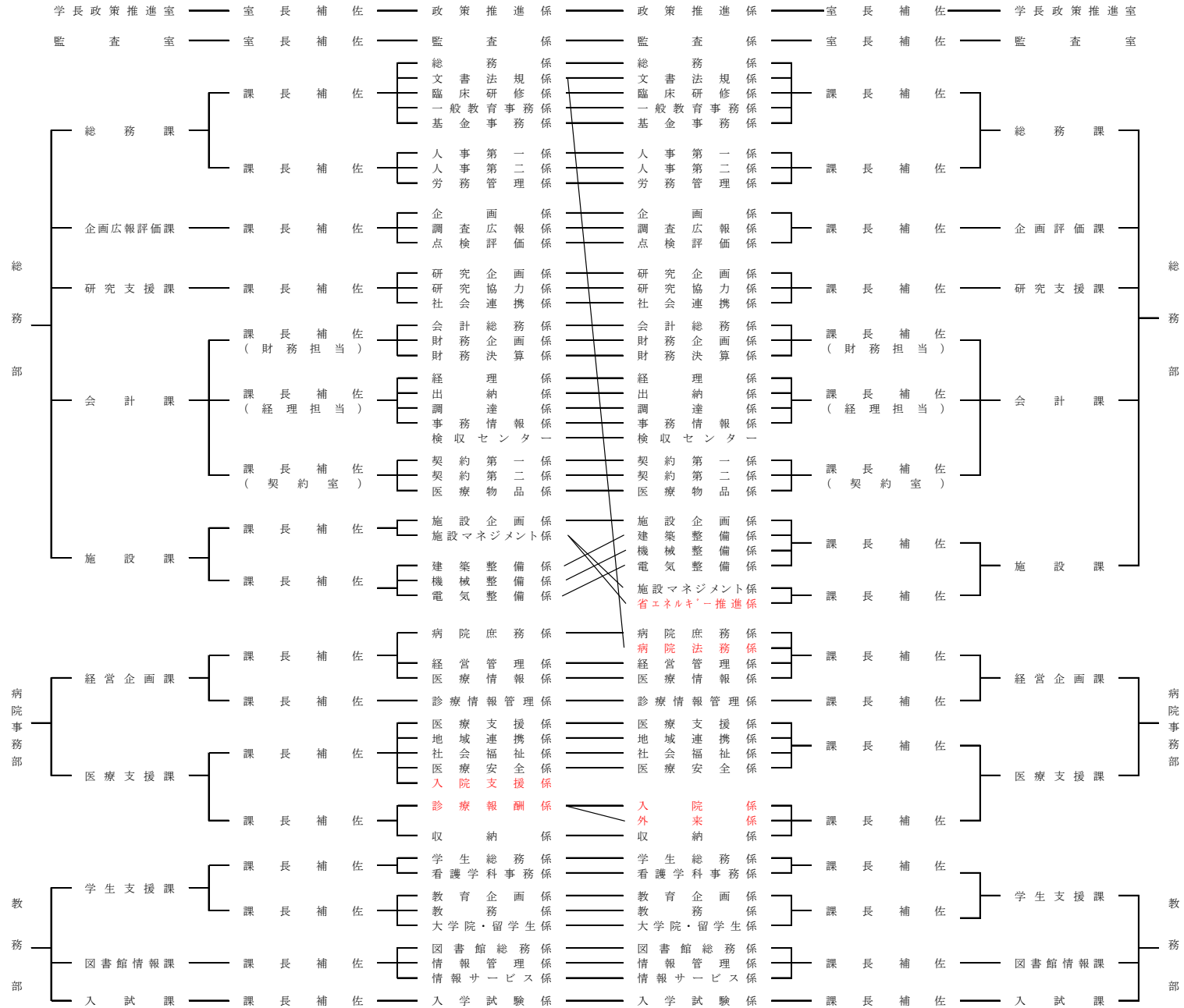
- 診療科等(25⇒24診療科等)
- 第一内科
- 第二内科
- 第三内科
- 精神科神経科
- 小児科
- 第一外科
- 第二外科
- 外科(血管・呼吸・腫瘍・心臓大血管・消化器)
- 整形外科
- 皮膚科
- 泌尿器科
- 眼科
- 耳鼻咽喉科・頭頸部外科
- 産科婦人科
- 放射線科
- 麻酔科蘇生科
- 脳神経外科
- 歯科口腔外科
- 救急科
- リハビリテーション科

別記6

- 中央診療施設等(23施設)
- 臨床検査・輸血部
- 手術部
- 放射線部
- 材料部
- 病理部
- 集中治療部
- 総合診療部
- 周産母子センター
- 救命救急センター
- 経営企画部
- 卒後臨床研修センター
- 遠隔医療センター
- 臨床研究支援センター
- 地域医療総合センター
- リハビリテーション室
- 地域医療連携室
- 臨床工学室
- 遺伝子診療カウンセリング室
- 肝疾患相談支援室
- 点滴センター
- 栄養管理部
- 入退院センター
- 透析センター

平成28年度事務等組織

平成27年度事務等組織



※ 朱書き:変更箇所

○ 全体的な状況

※全体的な状況中（継続）は平成 27 年度以前から実施している取組を、（28 年度）は平成 28 年度に開始した取組を表す。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する状況

1) 教育内容及び教育の成果等に関する状況

〔学士課程〕

○学修成果基盤型教育を構築するための準備と FD 活動

医学科においては、昨年度に引き続き、医学科各授業科目の「医学教育モデル・コア・カリキュラム」適合状況調査を実施し、未対応の項目については、教育センターカリキュラム部門において内容に応じて順次対応することとした。また、看護学科においても、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」適合状況調査を実施、未対応の項目及び重複している項目を精査し、平成 31 年度から実施予定の次期カリキュラム作成のための基礎資料とする。（継続）また、学修成果基盤型教育の基盤となるディプロマ・ポリシーやコンピテンシーを踏まえた教育活動の実施について周知するため、平成 28 年 11 月には FD 講演会を実施した。（28 年度）

○学生の基本的診療能力及び看護実践能力を評価するための OSCE の整備

将来の全国共用試験化を見据え、医学科においては、卒業時 OSCE 実施 WG で、課題や実施方法についての検討を行い、一般的疾患を基本とし最低到達レベルを担保する課題内容での卒業時 OSCE（第 6 学年）を平成 28 年 7 月に実施した。

（継続）

さらに、平成 29 年度には PostCC OSCE の共用試験化に向けた全国トライアルに参加することで、更なる評価基準等の改善を図る。また、看護学科では、平成 28 年 9 月に開催した教育センター会議において、臨床実習部門の下に看護学科 OSCE WG の設置が了承され、OSCE の実施に向けて体制を整備した。（28 年度）

〔大学院課程〕

○高度実践コース専門看護師教育課程での「がん看護学領域」38 単位教育課程の開始及び「高齢者看護学領域」老人看護学領域 38 単位教育課程の認定（28 年度）

地域医療の中核を担う高度専門医療人を育成するため、がん看護学領域については、平成 28 年度から、がん看護専門看護師 38 単位教育課程の教育を開始した。

また、平成 29 年 2 月に日本看護系大学協議会から、老人看護学領域 38 単位教育課程の認定を受け、その後実施した入学試験において 2 人が合格し、平成 29 年度から教育を開始する。これにより、本学の道北・道東地域への専門的看護人材養成拠点としての機能がより強化された。

2) 教育の実施体制等に関する状況

〔学士課程〕

○アセスメント・ポリシーの策定（28 年度）

学修成果の評価領域、達成すべき水準、具体的な測定方法などを明確化し客観的な成績評価を行えるよう、アセスメント・ポリシー策定に向けた WG で、「秀」の導入、GPA の評価点の見直し、成績分布目標の設定等について検討した。

○教学 IR 機能の強化（28 年度）

IR 室を設置し、客観的根拠に基づいた教学マネジメントを行うための体制を整備した。また、平成 29 年度には、教育情報のデータベースの更新に合わせ、教学 IR に適した解析ツールを導入し、教学データの解析・分析を開始する。

3) 学生への支援に関する状況

〔学士課程〕

○学生の学修・生活実態調査等の各結果を踏まえた学修環境整備に関するニーズアセスメントの実施（28 年度）

学修環境を改善するため、教育センター会議及び教務・厚生委員会において、学生の学修・生活実態調査及びフォーカスグループに対するインタビュー調査を踏まえた協議を行い、3 項目（看護学科棟講義室の室温、保健管理センターへのアクセス、福利厚生施設建物の老朽化・狭隘化）を課題として挙げ、キャンパスマスタープラン策定における検討課題とした。

4) 入学者選抜に関する状況

○国の高大接続改革の検討の進捗状況も勘案しつつ、ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーの一貫性を検証（28 年度）

学校教育法施行規則の改正に伴う、3 ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の策定・公表については、文部科学省のガイドラインに沿い、大学院も含めて各ポリシーの一貫性、現行の教育課程及び入学者選抜制度の検証を行うとともに、学部に関しては高大接続改革の趣旨をも勘案して 3 ポリシーを見直し、いずれも平成 29 年 4 月に公表することとした。

とりわけ学部のアドミッション・ポリシーにおいては、入学者に求める能力等を学科ごとにディプロマ・ポリシーと関連付けてきめ細かく定め、高等学校等の学習の過程で身に付けて欲しい学力等についても教科ごと（国語・地歴公民・数学・理科・英語）に具体的に記載した。

また、この新たなアドミッション・ポリシーに基づき、本学実施の入学者選抜試験の評価方法、評価内容や比重等を定めた「入学者選抜試験の基本方針」を作成し、3 ポリシーとともに平成 29 年 4 月に公表することとした。

○大学院の将来構想の検討状況も勘案しつつ、入試制度を検証 (28年度)

社会ニーズに応えるべく修士課程に老人看護学専門看護師の教育課程を設置することに伴い、改めて入学試験制度を検証するとともに、適正な定員管理も考慮しつつ合否判定基準を見直した。

○北海道内の高等学校・医療機関と連携し、高校生対象の医療体験実習・実習報告会・高等学校における地域医療に関するグループワーク等を実施 (継続)

平成28年8月に北海道教育委員会と共催でメディカルキャンプセミナーを開催し、地域医療に関する講演や「質の高い医療者」をテーマとしたワールドカフェ方式のグループワークを実施した。(参加高校生数:78人, 高校数:22校)

また、平成29年3月には高大病連携による「地区別協議会」, 「高校生による医療体験活動報告会」及び「高校生による地域医療討論会」を実施し、全道各地から205人の高校生や医療関係者等が参加した。

さらに、入学センター教員が高等学校で講義等を実施する高校訪問も延べ22校で実施し、うち4校ではグループワークを取り入れた講義を行った。

(2) 研究に関する状況**1) 研究水準及び研究の成果等に関する状況****○高次脳機能に関する研究の推進**

脳機能医工学研究センターでは、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 (AMED) の難治性疾患実用化研究事業 (希少難治性脳・脊髄疾患の歩行障害に対する生体電位駆動型下肢装着型補助ロボットを用いた新たな治療実用化のための多施設共同医師主導治験の実施研究) における共同研究において、歩行リハビリテーションにおける高次脳機能の回復の評価を担った。また、東京大学・人工物工学研究センターとの共同研究では、ヒトの神経機構に基づく二足立位維持シミュレーションロボットの開発に取り組んだ。(継続) さらに、カナダ・モントリオール大学と姿勢制御における高次脳機能の解明に向けた共同研究を実施し、研究員を同大学に派遣した。 (28年度)

○機器の共同利用の検討 (28年度)

旭川工業高等専門学校と保有機器の相互見学を実施し、研究者及び技術職員と今後の機器の相互利用について意見交換を行った。

○講座訪問による橋渡し研究シーズの発掘 (継続)

教育研究推進センターを中心として24講座等を個別に訪問し、シーズ発掘及び研究支援ヒアリングを行った。

ヒアリングでは、「橋渡し研究推進の意義の説明と開発段階に応じたシーズ支援の仕組みについて説明し、文部科学省が推進する「第三期橋渡し研究戦略プログラム」を見据えた学内研究者への積極的な研究費への応募の啓発を実施した。

ヒアリングにより、一般教育系では9件、基礎医学系では3件、看護学系では3件、臨床医学系では27件と全体で42件の研究シーズ候補の発掘ができた。

なお、ヒアリングでは、研究シーズ発掘のほか、研究環境への要望も聴取した結果、①動物実験環境の整備、②共同利用施設機器の整備、③研究支援のテクニシャンなどの人的資源の確保、④電子カルテデータの研究利用など多くの要望があった。

○橋渡し研究戦略的推進プログラム拠点採択とシーズ募集 (28年度)

AMEDが公募する平成29年度から5年間の事業である「橋渡し研究戦略的推進プログラム」に北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の3大学が連携して事業を進める北海道拠点として応募し、採択された。

「橋渡し研究戦略的推進プログラム」における「革新的医療シーズ実用化研究事業」の公募を受け、学内で開発段階に応じたシーズの募集を行った結果、特許出願を目指す研究シーズ (A シーズ) には、6件の申請があり、うちヒアリングでの発掘シーズが3件占めており、ヒアリングの効果を検証中である。また、非臨床POC (実証結果) 取得、治験届提出を目指す医薬品及び医療機器等の研究開発課題 (B シーズ) には3件、臨床POC (実証結果) 取得を目指す医薬品等の研究課題 (C シーズ) には4件の応募があった。この案件を平成29年度の本学の「橋渡し研究戦略的推進プログラム」研究シーズとして、申請するための学内評価体制を構築した。

2) 研究実施体制等に関する状況**○研究環境の改善に向けた取組** (28年度)

研究活動活性化に資するため、平成28年度から競争的資金間接経費の全学共通分を50%から75%へ変更するとともに、教育研究推進センターにて、共同利用設備マスタープランの案を作成した。

3) その他**○科研費審査に係る表彰** (28年度)

(独)日本学術振興会による科学研究費助成事業 (科研費) の第1段階審査において有意義な審査意見を付し公正・公平な審査に大きく貢献した者として、健康科学講座の教授が表彰を受けた。

○倫理審査委員会の認定 (28年度)

厚生労働省は「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき被験者保護や研究の質確保のために倫理審査委員会の認定を平成26年から実施しており、本学の倫理委員会が北海道で初めて認定された。

厚生労働省が認定する倫理審査委員会は平成28年度末現在、全国で33機関が認定されている。

(3) 社会連携・社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する状況**○地域包括医療支援の取組** (28年度)

道北の初山別村の住民支援を検討する「ささえ愛システム構築事業」の検討委員として看護学科教員が参画するとともに、学生による住民の聞き取り調査を指導し、地域住民がつながり互いに支え合い、安心して暮らすための地域包括ケアシステムのモデル構築への意見・提言を行った。

また、看護学講座及び看護部が、北海道内の4箇所の地域訪問看護ステーションを、本学の遠隔医療システムを活用し、Web会議でつなぎ、事例検討会(4回)、訪問看護師へのインタビュー(1回)を実施するなど、地域包括医療を推進する上での課題の抽出及びその解決策について検討を行った。

○スポーツ医科学研究委員会を中心としたスポーツ支援の取組

スポーツ医科学研究委員会委員である特任助教1人が、障がい者スポーツクラス分け資格者養成のため、資格取得に向けた研修を平成28年6月と12月に受講した。また、障がい者スポーツ団体からの推薦による障がい者スポーツトレーナーの講習会に参加し、有資格者養成に向けた取組の結果、Trainee(研修生)に認定され、正式にIPC(国際パラリンピック)のInternational Classifier(国際クラス分け委員)となった。今後は毎シーズン1回程度Classifierとしての活動を行う予定である。また、理学療法士が障がい者スポーツ団体からの推薦を受け講習会参加を経て、障がい者スポーツトレーナーとなった。スポーツ、特に障がい者スポーツの振興にかかわる有資格者養成に向けて順調に進んでいる。(28年度)

道北の車いすカーリングチームをはじめ、健常・障がい者スポーツ団体からの依頼により、練習指導・合宿支援、国内外大会での帯同(メディカルスタッフ業務)を行うなど、地域のスポーツ活動に貢献した。さらに、2月開催の冬季アジア札幌大会に、2人の理学療法士を医療従事者として派遣し、3月のピョンチャンでの国際大会では視察・助言を行うなど全国規模の貢献へと活動の幅が広がった。(28年度)

旭川市まなびピア(平成29年2月開催)にて、スポーツ医科学研究委員会市民講演会「体を変える」を開催し、225人(H27年度100人)の参加があった。(継続)

11月にスポーツ医科学研究委員会委員が北見工業大学の冬季スポーツ科学研究推進センター教員と意見交換を行い、障がい者スポーツ支援について今後も継続して意見交換することとした。(28年度)

○旭川ウェルビーイング・コンソーシアム事業への参画

本学が主幹校となり旭川市内の高等教育機関及び関係団体で構成する旭川ウェルビーイング・コンソーシアム(AWBC)が旭川市から委託を受けて実施する市内の小中高校生への性教育「私の未来プロジェクト事業」において、ピュアエデュケーション(同世代による教育)に看護学科教員とともに、本学学生が

大学生スタッフとして参画した。平成28年度の「私の未来プロジェクト事業」は小学校19校1,037人(平成27年度16校973人)、中学校12校1,551人(平成27年度8校1,167人)、高等学校3校690人(平成27年度2校257人)で実施され、中学校では親子ボランティア(おかあさんと乳幼児258人)を216組交えた取組として実施している。妊娠・出産・子育てについての講話・乳幼児とのふれあい体験をとおして、命の大切さを学ぶ交流の場としての役割を担っている。(継続)

AWBCが主導して産学官金の異業種交流の場(プラットフォーム)の設置に向け、各団体との交渉を進めた。これに先立ち、今後、プラットフォームのワーキング・グループ(WG)として個別案件について活動する例として、旭川市経済観光部産業振興課とともに「ユニバーサルデザインWG」を組織し、講演会・研修会を経て試作品の製作を始めた。(28年度)

○地域コミュニティ施設設置への協力

大学近隣に設置される、子供から高齢者まで、幅広い世代の利用を想定した、地域複合コミュニティ施設の基本計画の検討部会に看護学科教員が委員として出席(1回)した。(継続)また、旭川市保健福祉部や旭川市社会福祉協議会に協力し、本学教員が高齢者向けに認知症を予防するための教室等を実施し、学生延べ12人が補助活動等を行うなど、今後の地域での交流をとおした学生教育の在り方を検証した。(28年度)

○地域医療機関との連携協力 (28年度)

地域医療向上のため、地域の基幹病院である市立旭川病院と平成28年12月に連携協力に関する基本協定を締結した。

(4) その他の状況**1) グローバル化に関する状況****○JICA事業の取組**

平成20年度から独立行政法人国際協力機構(JICA)から委託された「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政」コースでは8か国11人のアフリカ地域の研修員を受入れ、研修コースを6月27日から8月5日までの延べ40日間実施した。(平成27年度までに、18か国90人の研修員を受入れている。)(継続) 2月には、本学の研修コースリーダー等2人が研修参加国であるガーナへフォローアップに赴き、現地ニーズの情報収集に努め、研修員の活動状況の確認、現地スタッフへの教育を行った。(28年度)

○「海外における日本医療拠点の構築に向けた研究会」委員に就任 (28年度)

経済産業省所管の標記研究会の委員に学長が就任し、会議では、「日本における医療過疎地での取組や研究などの海外展開」、「海外拠点の構築にかかる3つのキーワード、組織的、持続的、安定的と民間企業との連携」などについて

て議論を展開した。

○学長特別補佐（国際担当）の設置（28年度）

本学の国際化の推進を目的に学長特別補佐（国際担当）を平成29年1月に設置した。（28年度）

○クラウド医療とAIを組み合わせた医療の推進（28年度）

本学が進めているクラウド医療（本学の病院と道内6病院が連携し、インターネット上のクラウドに送った患者情報を当院の専門医がスマートフォンやタブレット端末で閲覧することで、診断・治療方針のアドバイスや当院への救急搬送の必要性を判断できる最新の遠隔医療）とAI（人工知能）を組み合わせた医療について、学長がニューヨークで世界に向けての記者会見を行った。また、会見を視聴したドバイの高官から照会があり、現地において説明を行った。

○発展途上国等への医学研究・医療面での支援活動（継続）

ベトナム社会主義共和国での口唇口蓋裂の患者の診察・手術及び現地医療スタッフへの技術指導を行った。

JICAの専門家派遣事業において、モンゴルの1次及び2次レベル医療施設従事者のための卒後研修プロジェクトに対し、本学職員1人を派遣した。

寄生虫学講座が中心となり海外提携校であるウダヤナ大学（インドネシア）との国際共同研究を、大学全体のプロジェクトとし、公募事業へ申請した。

○学生の海外研修の支援（継続）

海外協定校での熱帯医学研修（1か月）に学生4人が参加、また、IFMSAをとおした交換留学制度において海外からの2人の受入れと、1人の派遣について支援した。

2）附属病院に関する状況

①教育・研究面の取組

（新専門医関連）

平成27年9月に新専門医制度対策ワーキングチームを立ち上げ、平成28年度にかけて、形成外科を除く18基本領域についてプログラム作成と連携病院群形成の進捗状況及び運営体制等について情報交換を行ってきた。（継続）また、北海道医師養成確保修学資金を受けた卒業生が専門医を取得する場合に各科で遅れが生じないか領域ごとの研修モデルケースアンケート調査を行った。（28年度）

平成28年度には、18基本領域のプログラムの申請が完了し、新専門医制度の実施に向けた準備は概ね整ったが、以下の課題も明らかとなった。（28年度）

- ①北海道医師養成確保修学資金の貸与を受けた卒業生の専門医取得が領域によって遅延するおそれ

②プログラムの定員が満たされない場合や連携病院への専攻医派遣に偏りが生じた場合の地域医療に及ぼす影響

③連携施設における研修期間の身分や給与等の取扱い

平成29年度は、前述の課題等について対応を検討する予定である。

（臨床研究支援センターの臨床研究支援について）（28年度）

10月には部門責任者の明確化を図るため規程の改正、看護部、薬剤部、臨床検査・輸血部所属CRC（治験コーディネーター）の臨床研究支援センターへの配置換えなど、組織再編を行った。

橋渡し研究を推進するため、「治験支援センター」を改組した「臨床研究支援センター」が臨床研究支援業務を本年度から正式に開始し、3件の臨床研究を支援している。その中でも、「長鎖ポリリン酸の潰瘍性大腸炎に対する臨床試験」は、文部科学省が推進し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構が事業主体となっている「橋渡し研究加速ネットワークプログラム」の重点支援研究として採択されている創薬を目指す研究であり、特に臨床研究コーディネーター業務支援を中心に支援している。

②診療面の取組

（医療従事者の実践的能力の向上）（継続）

医師や看護師等の医療従事者の医療技術の習得及び向上を目的に、臨床シミュレーションセンターにおいて、シミュレーター等を使用した復職支援研修や手術シミュレーションなどの研修会等を延べ198回開催し、5,814人の参加があり、医療従事者のスキルアップの向上を図った。

（多職種による協働の推進及び負担軽減対策）（28年度）

放射線科医師の負担軽減のため、臨床検査技師と診療放射線技師に、これまで放射線科医師が実施していた腹部等エコー検査の研修とトレーニングを実施し、平成29年4月の検査開始に向けて体制を整えた。

排尿ケアに係る専門的知識を有した医師、看護師及び理学療法士による排尿ケアチームを12月に設置した。従来、各診療科の医師が行っていた尿失禁、尿閉等の下部尿路機能障害の患者に対する排尿誘導等の治療をはじめ、下部尿路機能回復のための包括的なケアを、排尿ケアチームが一元的に担うことにより、医師の負担軽減を実現した。

（安心・安全な医療環境の充実）（28年度）

4月に退院支援部門（地域医療連携室）へ新生児の退院支援担当として看護師を配置し、患者及び家族が安心・納得して早期に住み慣れた地域で療養を継続できるよう支援する体制を充実させた。

さらに、患者サービス及び接遇の質の向上を目的として、10月から病院玄関ホールの総合案内担当にコンシェルジュを採用し配置した。案内業務を専任化

することにより、きめ細やかな患者サービスの提供を実施した。

（地域がん診療連携拠点病院としての取組）（継続）

「地域がん診療連携拠点病院」として、地域のがん診療水準の向上及び肝疾患診療の向上に関する普及啓発を推進するため、医療者向けセミナー及び市民公開講座を引き続き開催した。

- ・緩和ケア研修会 7/23, 24 (51人修了)
- ・緩和ケア研修会 11/12, 13 (30人修了)
- ・緩和ケア研修会 3/4, 5 (56人修了)
- ・腫瘍センターセミナー（年間13回開催、延べ681人参加）
- ・市民公開講座（旭川市内がん診療連携拠点病院3病院合同）11/19 (91人参加)
- ・市民公開講座（当院単独開催）2/25 (78人参加)

（地域医療の連携強化）

○地域医療ネットワーク（継続）

地域の医療機関と検査・画像等のデータ等を共有し、安心して地域の医療機関へ転院・通院ができるよう地域医療ネットワーク（たいせつ安心i医療ネット）における公開患者数を拡大した。平成29年3月末現在、対前年度末約700人増の1,577人を登録済とした。

○地域連携パス（継続）

北海道がん診療連携協議会の地域連携クリティカルパス部会の部会長病院として部会を7月に開催し、道内の協力病院と病院間におけるパス適用の状況確認を行い、今後のパス適用拡大に向けて連携を深めていくことを確認した。

また、同じく「大腿骨骨折の地域連携パス」、「脳卒中の地域連携パス」についても、協力医療機関と定期的に協議会を開催し、パスの実施状況報告及び症例報告、地域連携診療計画書の見直し等の検討を行い、連携強化を図った。

- ・大腿骨骨折：3回開催（6/27, 10/31, 3/6）
- ・脳卒中：2回開催（7/11, 11/1）

（クラウド型救急医療連携支援事業）（28年度）

総務省の進める「医療分野におけるICTの活用」の方針に基づき開発されたクラウド型遠隔医療システムを、心臓大血管外科等にて試験的に導入した。このシステムにより、緊急手術を必要とする患者のバイタルデータやCT画像等の情報を救急車到着前に把握し、手術開始までの時間の大幅な短縮を可能とした。

③運営面の取組

（医療安全管理体制の強化）（28年度）

平成28年6月の医療法施行規則改正による特定機能病院の承認要件の見直し

に対応すべく、医療安全管理責任者（医療安全担当副院長）の配置、高難度新規医療技術等の実施に係る委員会の設置及び規程の制定並びに医療安全監査委員会の設置、死亡事例の報告制度の開始、インフォームドコンセントの規程の制定等を行い、医療安全体制の強化を図った。死亡事例については、全件、医療安全管理部及び病院長へ報告することで、病院全体のガバナンスを高めた。また、6月から医療安全管理部の所属部員に外科医師を増員し、更なる体制の強化を図った。

（経営指標に基づく業務改善）（継続）

平成28年度診療報酬改定に伴い、改定前後の経営指標を精査し、病院長補佐会議において改善が必要な項目について対策を検討し、病院長の指示の下、学長特別補佐と事務局による病棟ラウンドを行った。具体的には、診療科ごと、病棟ごとの問題点を掘り起し、診療報酬改定に伴う短期滞在手術及びDPC（診断群分類包括評価）期間が短縮された疾病に対する入院期間の適正化等の課題について改善を推進し、在院日数の短縮を図った。（H27：12.8日→H28：12.6日）

また、DPC期間が短い入院患者について、週の初めに手術が可能となるよう週末に入院させ、休日における病床稼働率を上げるなど、年間稼働率の向上を図るとともに（H27：85.9%→H28：86.7%）、手術室の効率的運用を図り、手術件数を「国立大学附属病院の主体的取組みに関する評価指標」において全国1位であった平成27年度（7,531件）に対し、更に447件増の7,978件と、増大させた。

なお、平成27年7月から開始した口腔外科による「土曜手術の実施」についても、件数を増大させた。（H27：70件→H28：89件）

（病院収入の確保）（継続）

請求額は、前掲「（経営指標に基づく業務改善）」に記載のとおり、病床稼働率の改善、手術件数の増大等により、206億1,174万円を確保した。

また、先発医薬品のうち39品目を後発医薬品に切り替えたことにより約1,310万円を削減し、医療材料・医薬品については、過剰在庫や滅菌切れ材料の発生を抑制するため、各部署におけるSPD定数の見直し等を行うなど、在庫数の改善を行うことにより、平成27年度末と比較して、約560万円相当の在庫を削減した。（P18.「(2)財務内容の改善に関する特記事項 ○病院収入の確保」参照）

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 P.13 「○IR室の設置」参照

特記事項 P.13 「○予算の企画・立案・実施体制の強化」参照

特記事項 P.13 「○グループ担任等の充実及び今後の大学院教育体制の在り方の検討」参照

特記事項 P. 13 「○ICTを活用した業務の見直し」参照
特記事項 P. 14 「○ガバナンスの強化に関する取組について」参照
特記事項 P. 14 「○ワーク・ライフ・バランスの推進による受賞」参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 P. 18 「○寄附金の獲得に関する取組について」参照
特記事項 P. 18 「○病院収入の確保」参照
特記事項 P. 18 「○人件費の削減」参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 P. 22 「○情報発信について」参照

(4) その他業務運営に関する重要目標

特記事項 P. 26 「○法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について」
参照
特記事項 P. 26 「○施設マネジメントに関する取組について」参照

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ エビデンスに基づく意思決定を行う体制を新たに構築するとともに、第2期中期目標期間中の課題を踏まえつつ、ガバナンスを強化して、健全な大学運営を第3期中期目標期間中途切れることなく継続して実行する。 ○ 教育・研究の活性化を図るため、人事給与制度改革を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《20-1》 IR手法によるデータ分析などの客観的根拠に基づき、迅速に政策を決定するための学長直属のIR室を平成28年度中に設置し、大学運営のための計画策定と意思決定を支援する体制を平成30年度までに構築する。</p>	<p>【20-1】 IR室を設置し、教学データをはじめとする各部署の保有するデータを収集・管理・分析・情報提供機能を整備するとともに、他大学等におけるIR活動状況を踏まえてIR室の運用方針を決定し、支援体制を強化する。</p>	III
<p>《20-2》 戦略的な資源配分や財源の受入れ及び経費削減方策等の企画・立案・実施体制の機能を強化し、病院収入をはじめとする自己収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、年度ごとの人員計画、予算編成、資金計画等に反映させるなど、安定した財務基盤を構築する。</p>	<p>【20-2】 病院収入や予算執行等の各種財務データを分析・活用することにより、学長を議長とした財務委員会において戦略的な資源配分や外部資金の受入れ及び経費削減等の方策を策定し、予算の企画・立案・実施体制を強化する。</p>	III
<p>《20-3》 監事及び外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるため、学内外での情報共有と改善のための各種情報を提供する体制を強化し、意見聴取の機会を増やす。 特に、監事の監査機能を強化するため、教育研究、社会貢献、診療等の監査のサポート体制を強化する。</p>	<p>【20-3】 経営協議会の資料は、原則事前配付とし、出席できない学外委員からは議事に対する意見を別途聴取する。また、監事監査を効果的に進めるため、事務局各課で監査の事務補助を行う職員を置き、積極的な情報提供を行う。</p>	III
<p>《21-1》 平成28年度中に承継職員の教員10%に年俸制を適用し、第3期中期目標期間中は10%以上を維持する。 また、3年ごとにその効果を検証し、適切な業績評価システムの構築を含めた制度改革を行う。</p>	<p>【21-1】 年俸制導入計画による教員採用を進めるとともに、年俸制教員を対象とした業績評価を実施する。</p>	III
<p>《21-2》 男女共同参画社会の実現に資するため、平成33年度までに管理職の女性比率を12.5%にする。</p>	<p>【21-2】 女性管理職に登用可能な人材確保のため、キャリアパスを考慮した人事配置等を進めるとともに、他の国立大学法人との人事交流による女性管理職の採用を検討する。</p>	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期
目標

- 地域医療に貢献する医療人の育成機関としての機能を強化するため、教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>《22-1》 学部入学から卒後臨床研修までの一貫性を持った指導体制を構築するとともに、大学院の組織及びカリキュラムの見直しや、地域枠卒業者に対する高度専門教育等を踏まえた大学院の適正な入学定員を含む将来構想を平成33年度までに作成し、実施する。</p>	<p>【22-1】 学部においては、学年担当教員、グループ担任及びアドバイザー教員の各制度の更なる充実・強化に向けた検討を行う。 大学院においては、カリキュラム及び入学定員の検証を行うとともに、医療従事者等の社会人に対する生涯学習と職業能力向上を支援する履修証明プログラムなどについて、今後の大学院教育組織体制の在り方を検討する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 中期目標**
- 効率的な法人運営を進めるため、他大学との事務の共同実施や大規模災害を想定した連携事業等を進める。
 - 事務の点検・見直しに基づき、合理的な組織再編を行うとともに、事務の効率化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《23-1》 組織・業務全般の点検・見直しを継続的に行うとともに、ICT(情報通信技術)を活用した業務システムの整備・充実を行い、平成29年度までに事務組織及び各種委員会の再編・統合に係る計画を策定し、平成30年度から実施する。</p>	<p>【23-1】 ICTを活用した業務の見直しの一環として、大学側で稼働中の物品請求システム(web 物品発注システム)の、病院への導入の検討を開始し、試験的に一部運用することにより、事務効率化による業務の削減効果を検証する。</p>	III
<p>《23-2》 事務の効率化・合理化を進めるため、専門的な研修への参加や他機関との人事交流、社会人等の選考採用により、業務内容に応じた事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p>	<p>【23-2】 他の国立大学法人の職員研修等の状況を調査し、本学の現状にあった研修計画を策定する。 また、各種研修への参加及びオン・ザ・ジョブ・トレーニング(職場内訓練)を通じて、職員の資質・能力の向上に努める。</p>	III
<p>《24-1》 事務処理の改善・見直し等を推進するため、道内国立大学等と連携した事務の共同実施を継続するとともに、道内国立大学等と連携した事務の共同実施の一つである「電子購買システム」の学内利用件数を平成33年度までに平成27年度比で30%増加させる。</p>	<p>【24-1】 道内国立大学等との事務の共同実施を継続するとともに、新たな共同実施が可能な事務・業務を継続的に検討する。 現在継続実施中の「電子購買システム」の学内利用件数を平成27年度比で5%以上増加させる。</p>	III
<p>《24-2》 大規模災害等に迅速に対応するため、引き続き、国立大学附属病院長会議による災害対策相互訪問事業に参加し、課題の把握及び対策の改善を行う。 また、平成28年度中に、道内の国立大学間の災害時の連携・協力体制の構築に向けた提案を行い、平成29年度からの運用を目指した検討を開始する。</p>	<p>【24-2】 平成27年度災害対策相互訪問事業の評価結果等に基づいて把握した課題の対応策を検討するとともに、道内国立大学の災害時の連携・協力体制の構築に向けた提案を行う。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

※特記事項中【】の番号は関連計画番号を、(継続)は平成27年度以前から実施している取組を、(28年度)は平成28年度に開始した取組を表す(以下(2)～(4)の特記事項においても同様)。

○IR室の設置【20-1】(28年度)

IR室規程を平成28年4月に制定し、業務内容、室長、3つの部門を担当する3副室長等からなる組織等を決定するとともに、他大学等の活動状況を調査するため、セミナー等に参加し運用方針を決定した。また、データを収集・管理・分析・情報提供機能を整備するため、データ管理・分析システムの導入を決定した。

○予算の企画・立案・実施体制の強化【20-2】

予算の執行状況及び今後の資金繰り予測等を分析及び把握し、毎月各種委員会にて報告を行った。(継続)

収入の上振れ、執行残見込を取りまとめ、財源を確認した上で、老朽化した医療機器の更新、人事院勧告への対応をするべく補正予算を編成した。(28年度)

平成29年度の予算編成においては、平成27、28年度の徹底した支出の見直し等財務改善に向けた全学的取組を継続しつつ、本学の機能強化を図るため、全学的観点からの戦略的な人員配置、学長裁量経費(人件費を含む)・病院長裁量経費の増額、インフラ(SINET回線)の増強など、戦略的資源配分を実施した。また、外部資金においては、「旭川医科大学基金」の充実を図ることとした。(28年度)

○年俸制教員の業績評価【21-1】(継続)

承継職員の教員10%(26人)を超える28人に年俸制を適用するとともに、年俸制教員に対する「旭川医科大学年俸制教員の業績評価に関する要項」を定め、業績評価を実施し、業績給に反映させた。

○女性職員のキャリアパス【21-2】(継続)

女性管理職に登用可能な人材確保のため、4月1日の人事異動において、キャリアパスを考慮した人事配置(例えば、課長補佐への昇任など)を進めた。

○グループ担任等の充実及び今後の大学院教育体制の在り方の検討【22-1】

医学科においては、「グループ担任との懇談会」を年2回開催するとともに、学生のキャリアプラン支援委員会委員、学年担当教員、グループ担任及びアドバイザー教員を対象としたメーリングリストを作成し、各グループの指導内容等や学生支援に関する情報交換を行った。さらに、「学生のキャリアプラン支援委員会」を開催し、学生の学習状況等をより積極的にグループ担任へ情報発信していくことにする等、学生支援制度の更なる充実・強化に向けた検討を行った。(継続)

大学院におけるカリキュラムの検証については、3ポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)検討WGの中でカリキュラムポリシーの検証を進めていくこととし、入学定員の検証については、充足率及び超過率を大学院委員会等の中で定期的に検証を行った。また、社会人に対する生涯学習などへの支援については、修士課程において履修証明プログラムも視野に入れ、検討を行った結果、入学への意欲の向上と入学後の修学への負担軽減を図るため、入学前に科目等履修生として関連科目の単位取得を促すよう対策を講じることとした。(28年度)

また、看護学科では、修学上だけではなく学生生活に関する相談にも配慮した看護学科グループ担任制度(新設)について、教育センター会議で審議し平成29年4月から実施することとした。(28年度)

大学院の教育・研究・運営は、博士課程委員会及び修士課程委員会においてそれぞれ審議していたが、大学院教育に関する企画及び自己評価機能強化のため、両課程の重要事項・共通事項については、大学院委員会(修士・博士合同)において審議する体制とし、指導教員の決定、定員管理等について審議を行った。(28年度)

○ICTを活用した業務の見直し【23-1】(28年度)

病院において教員研究費等を持つ7部署へ物品請求システムを普及させ、予算現額、執行額、残額、明細等をリアルタイムで確認できる環境を整備(物品請求システムのIDを配付)した。このことにより、病院各部署における予算管理意識の向上及び予算残額等の問合せの減少(週に数回が年に数回)による事務の効率化につながった。

○事務職員の能力向上【23-2】

他の国立大学法人の職員研修実施状況を参考に、本学の研修計画を策定し、研修を実施した。また、例年同様に他機関が開催する各種研修に参加させる(45研修に延べ243人)とともに、事務局各課にてオン・ザ・ジョブ・トレーニングを通じて、職員の資質・能力の向上に努めた。(継続)

入院に係る診療報酬業務の質を向上させるため、当該業務を外部委託から職員化することとし、平成29年4月1日付けで専門的知識・能力を有する社会人を特定業務職員として採用することとした。(28年度)

○電子購買システムの利用向上【24-1】(28年度)

利用率向上のため、取引業者や登録品目の追加を行うとともに、システム利用を促すため、お知らせ画面への新規登録品目に関する各種情報の掲載による周知を行った結果、月平均利用件数が、平成27年度の87件に対し、平成28年

度は145件と対27年度比67%アップとなった。

区 分	H27	H28
取引業者数	15	17
登録品目数	4,223	6,453
月平均利用件数	87	145

○ガバナンスの強化に関する取組について

1. 学長のリーダーシップの確立

(1) 学長補佐体制について

学長補佐（医学教育分野別認証及び新専門医制度担当）及び学長特別補佐（国際担当）を新たに設置した。（28年度）

事務職員の能力向上のための研修の実施（P13.「○事務職員の能力向上」参照）

IR室の設置について（P13.「○IR室の設置」参照）

(2) 人事について

教育機能強化のため、教育センターに教授を1人追加配置し専任教授2人体制とした。

講座活性化のため、複数准教授制を導入し、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座及び内科学講座（消化器・血液腫瘍制御内科学分野）に各1人増員し、2人体制とした。（28年度）

年俸制教員の業績評価について（P13.「○年俸制教員の業績評価」参照）

教員評価については、「教育」「研究」「診療」「社会貢献・国際交流」「管理・運営等」の5領域について、教員の職務の特性、専門性等に配慮して実施し、評価結果は給与等处遇へ反映させた。（継続）

事務職員等の人事評価については、能力の発揮状況をみる「能力評価」と役割を明確化した上で挙げた業績をみる「業績評価」で構成し、評価結果は、勤勉手当等に反映させた。（継続）

(3) 予算について

学長裁量経費の増額について（P13.「○予算の企画・立案・実施体制の強化」参照）

新たな寄附金制度の創設について（P18.「○寄附金の獲得に関する取組について」参照）

2. 学長の選考・業績評価（28年度）

学長の業務執行状況の確認方法を決定するとともに、学長選考会議の議事録を公表した。

3. その他のガバナンス改革

(1) FD・SDの推進について

学長による「本学の決算及び現在の財務状況等に関する全学説明会」を

開催し経営状況に関する情報共有を図った。（継続）

学長の年頭挨拶において、学長の方針等を学内に説明する（継続）とともに、報道機関に公開し広く公表した。（28年度）

(2) 情報公開について（28年度）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関して、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を平成28年4月に学内周知するとともに、HPで公表した。

(3) その他

若手事務職員のプレゼンテーション能力向上のため、研修成果発表会を平成29年1月以降定期的（月1回）に行った。（28年度）

○ワーク・ライフ・バランスの推進による受賞【21-2】（28年度）

学内の共同利用施設である「復職・子育て・介護支援センター（二輪草センター）」が、育児・介護休業法の規定を上回る育児・介護休業制度の整備、事業所内保育所の設置、子育てや介護に関する取組が評価され、旭川市から、平成28年度に創設された「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」を受賞した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 外部研究資金・寄附金・病院収入等の自己収入を増加し，経営基盤の健全化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《25-1》 外部資金を増やすため，平成30年度までに研究費申請のサポート機能の充実や臨床研究支援センターを中核とした旭川市内の医療機関とのネットワークの構築により受託研究等を積極的に受入れ，平成33年度までに件数を平成26年度に比較して5%程度増加させる。</p>	<p>【25-1】 研究戦略企画委員会において，科学研究費申請書の作成支援の検討を行うとともに，臨床研究支援センターにおいて，より多くの治験を実施する医師を支援するための体制を整備する。 また，他地域の治験支援ネットワークの構築状況を参考に，旭川市内の医療機関との連携を検討する。</p>	III
<p>《25-2》 大学の教育・研究環境を整備するため，新たな基金制度を平成28年度中に設立し，役員及び教職員による関係法人・企業・団体への寄附の依頼及び高額寄附を行った団体，個人等に対する顕彰制度の導入などにより，関係法人・企業・団体等のほか，個人に対して積極的な募金活動を展開する。</p>	<p>【25-2】 新たな基金制度の円滑な運用のため，基金事務に関する専任職員を配置し，実効性のある制度設計を策定し，募金活動を開始する。</p>	III
<p>《25-3》 病院収入を計画的に確保するため，引き続き，診療実績の分析結果を踏まえ，診療科の特色や強みを反映した目標値を設定し，達成状況を適宜確認する。 また，病院事務部と各診療科が連携して保険請求に係る研修会等を定期的に行い，併せて，診療内容と保険請求内容を比較し，請求間違いなど差異要因を確認することで，保険請求精度を上げる。</p>	<p>【25-3】 病院収入を計画的に確保するため，診療実績を踏まえた経営指標の目標値を設定し，達成状況の確認及び診療実績の分析を行い，必要に応じて病院長ヒアリング等を実施する。 また，診療報酬改定に伴う改正点等を取りまとめ，診療科別に研修会の開催を計画するとともに，保険診療に関する講習会を継続的に実施する。併せて，保険請求漏れ等を削減するため職員の配置の見直し等について検討する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 ○ 効率的で健全な法人運営を推進するため、人事の在り方の見直し等による人件費の削減及び管理的経費を含めた大学全体の物件費の削減により、支出の徹底した抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
《26-1》 経営の健全化に向けて、職員の人事の在り方・方向性についての検討を行い、平成28年度中に人員管理に関する基本方針を定め、新規採用の抑制、年度途中での欠員不補充などにより、平成28年度からの3年間において、平成27年度当初予算に比べ人件費を3%程度削減する。	【26-1】 新規採用の抑制、年度途中での欠員の不補充等により、平成27年度比で概ね1%の人件費削減を進めるとともに、更なる人件費削減のため、第3期中期目標期間中の人員配置計画を策定する。	III
《26-2》 診療報酬制度に対応した増収、コスト削減等の方策について、副病院長（病院運営担当）を中心に経営担当医長等をメンバーとする組織において検討し、各診療科等の強み、特色を反映した戦略的な病院経営を行う。	【26-2】 経営担当医長等会議を開催し、診療報酬制度に対応した増収対策やコスト削減等の課題解消に向けて、戦略的な方策や具体的な対応方法等について検討を行い、実施する。	IV
《26-3》 業務委託費・光熱水料等をはじめとする法人全体の物件費について、業務委託に係る仕様内容、契約方法の見直しや光熱水料の節減を行うなど、経費抑制に資する多様な取組を年度ごとのPDCAサイクルとして継続的に実施することにより、業務費に対する一般管理費比率を第3期中期目標期間中、恒常的に1.5%以内に抑える。	【26-3】 業務委託費・光熱水料等、法人全体の物件費について、各経費の現状把握と削減に向けた調査・分析を行い、単価削減、仕様内容・契約方法の見直し等の取組を行うとともに、削減に関するコスト意識の啓発活動を継続的に実施し、一般管理費比率を1.5%以内に抑える。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産の運用管理に関する計画に基づき、大学の保有する資産を有効活用する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《27-1》 資産の運用管理に関する計画を平成29年度までに策定する。 特に、土地・建物については、当該計画を踏まえ、具体的な方策を検討するなど、効率的・効果的な運用と適切な管理を行う。</p>	<p>【27-1】 北海道地区国立大学法人の資金共同運用（Jファンド）へ引き続き参画し、資金の滞留する期間を特定し、支払業務に支障がない範囲で短期的な運用を繰り返し行う。 設備の計画的更新及び重点整備に資する、本学の財務状況を勘案した戦略的な設備マスタープランを新たに策定するため、設備の保有・使用状況等の点検・調査を行うとともに、その結果に基づき、既存設備の更なる有効活用を推進する。 資産の運用管理に関する計画を策定するため、土地・建物等の利用状況を調査し、職員宿舎及び宿舎用地の有効活用について検討を開始する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○寄附金の獲得に関する取組について【25-2】(28年度)

新たな基金制度を創設するため、基金担当の学長補佐の下、平成28年4月に総務課基金事務係に専任の係員を1人配置し学内体制を整備した。

基金の目的やその目的を達成するための修学支援事業を含む事業の設定、基金の運営などを定めた基金規程の制定や審議機関である基金運営委員会の設置、目標額の設定(10億円)、顕彰制度の導入や寄附銘板の設置の準備、遺贈への対応準備、寄附実績・明細・使途管理を行うための寄附管理システムの構築、ホームページの作成を経て、平成28年10月に「旭川医科大学基金」を創設した。

創設後は卒業生・保護者・職員OB、法人・団体等へのパンフレットの郵送や説明、ポスターの掲示、HP・広報誌での周知を行い、同年12月からは、クレジットカードとコンビニエンスストアでの払い込みに対応した。これらの積極的な募金活動により、平成28年10月から平成29年3月までに、229件41,576,999円の寄附金を集めた。

○病院収入の確保

病院収入の確保を図るため、平成28年6月までの実績を基に学長特別補佐と事務局で全診療科に対して、現状の確認と今後の方策についてのヒアリングを行った。

当初設定した目標値に対しての実績値は、表のとおりとなっている。また、平成29年3月に、当該年度の診療実績を踏まえ、一部の診療科との病院長ヒアリングを行い、病院長、副病院長、病院長補佐の間で実績に関する評価及び来年度以降の見通し、戦略について意見交換を行った。【25-3】(継続)

区分	目標	実績
請求見込額		
入院	1,403,138万円	1,483,841万円
外来	547,829万円	577,333万円
合計	1,950,967万円	2,061,174万円
入院		
患者数	187,430人	190,660人
稼働率	85.3%	86.7%
診療単価	74,862円	77,827円
外来		
延患者数	377,865人	375,986人
1日平均患者数	1,555人	1,547人
診療単価	14,498円	15,355円

診療報酬改定に伴う研修会は、診療報酬の改定内容等から判断し、診療科別に改定点を取りまとめ、6診療科及び看護部(外来NS)を対象に実施した。また、研修医を対象としたDPC(診断群分類包括評価)に関する研修会についても実施した。【25-3】(継続)

保険診療に関する研修会については、平成29年1月(112人参加)と3月(66人参加)に2回実施した。【25-3】(継続)

保険請求漏れ等の削減策(外部委託から職員化)の実施(P13。「○事務職員の能力向上」参照)

経営担当医長等会議において、診療報酬制度の改定に伴う留意点等について

情報提供を行うとともに、経営担当医長等と事務部門において、重症度、医療・看護必要度を満たすための方策の策定や、外来及び病棟における診療報酬改定後の影響の実態を踏まえた対応策を協議し、DPC入院期間に応じた診療体制の確立に向けての情報交換及び実態に即したDPCのコーディングの確認を行った。

結果として、平成27年度の在院日数12.8日が平成28年度は12.6日に短縮し、稼働率は平成27年度85.9%から平成28年度86.7%へ上昇した。また、診療報酬改定の影響もあるがDPC対象患者のうち、包括期間を超えて出来高で算定した患者が減り、DPC包括算定患者の割合が平成27年度は90.8%であったが、平成28年度は97.7%に改善した。【26-2】(28年度)

経営指標に基づく業務改善等による病院収入の確保について(P8。「③運営面の取組(経営指標に基づく業務改善)」及びP8。「③運営面の取組(病院収入の確保)」参照)

コスト削減については、経営コンサルタント業者のベンチマークを活用し継続的な価格交渉により診療材料等で約4,920万円、医薬品等で約7,420万円を、損害賠償保険へ加入可能な大型機器の保守契約を損害賠償保険に移行したことにより約3,640万円を削減した。

先発医薬品の後発医薬品への切り替え及び医療材料・医薬品の在庫数の改善による削減(P8。「③運営面の取組(病院収入の確保)」参照)

【26-2】(継続)

○人件費の削減【26-1】(28年度)

教職員の採用抑制、役職員の給与の特例減額の実施により、平成27年度当初予算の人件費107億6千万円(交付金の退職金を除く)に対し、平成28年度の人件費は101億34百万円となり6億21百万円(5.77%)を削減した。

なお、本年度の削減額は「平成28年度からの3年間において、平成27年度当初予算に比べ人件費を3%程度削減する。」としていた中期計画の削減額3億2千万円(107億6千万円の3%)を上回り、本計画を完遂するとともに、その他の経費の削減、病院収入の増加により、平成28年度において累積赤字を解消した。

また、経営の健全化に向けた第3期中期目標・中期計画期間中の「人員管理に関する基本方針及び人員配置計画」を策定し、この方針に基づき平成29年度の予算編成を行った。

○一般管理費比率の抑制【26-3】

エネルギー使用量について、毎月HPでの公表や主な会議で報告を行うとともに、経費削減等プロジェクトチームによる省エネ活動や病院の省エネフロアマネージャーの合同巡視による省エネ意識の向上を図った。(継続)また、「地

下水浄化供給業務委託契約」及び「下水道料金削減業務委託契約」(28年度)
等により経費を削減し、一般管理費比率は、平成27年度の国立大学で最も低い
比率(1.0%)に近い1.1%となり、平成27年度に引き続き低い水準を維持した。

○資産の運用【27-1】 (28年度)

設備の使用状況等の点検・調査により新たな設備マスタープランを策定し、
計画的更新及び重点整備を行う検討を開始した。また、教育研究推進センター
において、既存設備の更なる有効活用策として、共同機器セミナー及び技術セ
ミナーを開催し、研究活動の活性化を図った。

職員宿舎及び宿舎用地の有効活用については「キャンパスマスタープラン
2016」において将来の入居需要を併せて検討のうえ、縮小して改修、売却又は
取り壊しを基本とし、跡地については売却又は駐車場用地等に転用を検討する
こととした。残った用地については、留学生のための国際交流センターの整備、
研修医宿泊施設の整備のために確保することとしている。また、空き駐車場用
地を大学及び病院駐車場の不足分として整備した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

- 自主的・自律的な改善・発展を促す PDCA サイクルの構築に向け、自己点検・評価を厳正に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
《28-1》 IR 手法によるデータ分析などのエビデンスに基づいた自己点検・評価体制を平成 31 年度までに構築する。 また、その分析結果を活用した、学内資源の再配分及び業務運営の改善を行うなどの内部質保証を確立する。	【28-1】 厳正な評価を実施するため、点検評価室において、業務運営の改善に資する点検・評価項目を定め、自己点検・評価を更に充実する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 多様なステークホルダーのニーズに対応した広報活動と、教育研究活動に関する情報の集約・分析に基づく戦略的な情報発信により、大学のブランドイメージを向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
《29-1》 大学の多様な教育研究活動等の情報を学内外へ向けて戦略的に発信するため、大学ホームページの改善に関するステークホルダーへのアンケート調査等を平成 28 年度に実施し、その結果に対応したホームページの改修を平成 30 年度までに行う。	【29-1】 戦略的な情報発信を行うため、広報活動に関する基本方針を策定する。 また、大学ホームページの改善のため、アンケート調査等を行い、その結果を基に広報企画委員会においてコンテンツの見直しに着手する。	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**○自己点検・評価について【28-1】 (28年度)**

自己点検・評価を厳正に行うため、点検評価室「業務・財務等評価部会」において、「業務運営の改善に関する進捗点検・評価要項」及び「中期目標・中期計画・年度計画・点検・評価業務実績整理表」を作成し、次年度以降、これらに基づき自己点検・評価を実施することとした。

平成31年度に受審する「医学教育分野別評価」について、受審体制を強化するため「学長補佐」を設置し、学長補佐のリーダーシップの下、準備を進めることとした。(P14.「1.(1)学長補佐体制について」参照)

○情報発信について【29-1】 (28年度)

戦略的な情報発信を行うため、広報企画委員会で6項目(①大学情報の発信, ②広報手段の充実, ③広報意識の醸成, ④危機管理における広報, ⑤個人情報の保護, ⑥広報情報の蓄積)による「旭川医科大学における広報活動に関する基本方針」を策定した。今後は基本方針に基づき、研究成果等の情報発信方法の検討を進めることとした。

本学ホームページの改善のため、外部コンサルティング会社にホームページのユーザビリティ調査(8つの評価軸に沿った診断)を依頼し、その結果に基づきコンテンツの見直しを進めることを広報企画委員会で決定し、受験者向け等の内容の充実に着手した。

ニューヨークにおける記者会見(P7.「○クラウド医療とAIを組み合わせた医療の推進」参照)

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要目標
① 施設整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○ 安全・快適で環境に配慮した持続可能なキャンパスを実現するため、キャンパスマスタープランに基づき施設整備を着実に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《30-1》 高度な教育，研究及び医療の変化に対応させるため，平成 28 年度中にキャンパスマスタープランの見直しを行い，既存施設の長期的かつ有効利用を図るため，戦略的な施設マネジメントに取り組む。 また，全学的なエネルギー使用状況を継続的に把握し，省エネルギー機器の導入などにより，環境負荷の少ないキャンパスを構築する。</p>	<p>【30-1】 安全・安心なキャンパス環境を実現するため，既存老朽施設・ライフラインの点検・評価を行うとともに，施設実態調査，満足度調査等を行い，キャンパスマスタープランの整備計画を策定する。 また，エネルギーの検針エリアを見直し，詳細な使用量を把握する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○ 安心・安全なキャンパス環境の維持向上を図るため、引き続き、職員の安全意識を啓発する取組を行うとともに、取組内容の充実・改善を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況
《31-1》 職場環境の安全管理意識を啓発する講習会等を開催するとともに、安全衛生委員会委員による巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガス日常点検等による保管管理状況の確認を行い、職場環境の安心・安全を確保する。	【31-1】 安全管理等に関する講習会を開催するとともに、安全衛生委員会委員による巡視及び化学物質等の安全パトロールや医療ガスの日常点検等による適正管理を強化する。	III
《31-2》 メンタルヘルスに関する講習会を毎年度開催し、受講者アンケートの結果に基づいて講習内容の見直しを行う。	【31-2】 メンタルヘルスに関する講習会等を開催するとともに、受講者アンケートを実施し、その結果に基づいて次年度以降の講習内容の見直しを行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

- 業務を適正に遂行できるよう、職員の法令遵守意識の向上に積極的に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>《32-1》 職員の法令遵守意識を啓発するため、平成 28 年度中にコンプライアンス規程を制定し、職員へ周知するとともに、情報セキュリティポリシー、個人情報保護ポリシー等に関する講習会を毎年度行う。</p>	<p>【32-1】 情報セキュリティポリシー及び個人情報保護ポリシーに関する講習会を引き続き毎年開催するとともに、コンプライアンス規程を新たに制定し、教職員へ周知して法令遵守意識の啓発を行う。</p>	III
<p>《32-2》 研究活動の不正及び研究費の不正使用を防止するため、年 2 回以上の講習会を実施するとともに、新たに e-ラーニングシステムによる研修教材を配信できる環境を平成 29 年度までに整備し、平成 30 年度から e-ラーニングを全職員対象に実施する。</p>	<p>【32-2】 研究者等教育について、教育研究推進センターが中心となり受講管理体制を検討し、e-ラーニングシステムを取り入れた受講プログラムを作成する。</p>	III
<p>《33-1》 危機管理体制の機能強化のため、平成 29 年度までにリスク分類・リスクレベルを見直し、関係規程等の改正を進める。 また、把握したリスクに対する評価を行い、継続的な見直しに取り組む。</p>	<p>【33-1】 他の国立大学法人の危機管理体制の調査を行い、調査結果に基づいて、本学の危機管理規程のリスク分類・リスクレベルを検討する。</p>	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項**○安全・安心なキャンパス環境等【30-1】(28年度)**

安全・安心なキャンパス環境を実現するため、中長期修繕計画、インフラ長寿命化計画(行動計画)により既存老朽施設・ライフラインの点検・評価を基に、施設実態調査、満足度調査等を行い、キャンパスマスタープラン2016の整備・修繕計画を策定した。

全学のエネルギー使用状況を継続的に把握し、毎月行っているエネルギー使用量報告では、従来、大学全体分の集計であったものから、検針エリアを学部及び病院別に見直し、それぞれの使用量についても報告することとした。

○化学物質の適正管理【31-1】(28年度)

安全衛生管理及び化学物質管理の強化のため、対象化学物質を保管している54の講座等を対象に、リスクアセスメントを実施した。

○法令遵守(コンプライアンス)に関する取組について**1. コンプライアンス規則の制定【32-1】(28年度)**

これまでのコンプライアンスへの対応は、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント、研究不正など個別の学内規程により対応してきたが、これらの上位規程とする「コンプライアンス規則」を制定し、役職員の責務の明確化、最高責任者、総括責任者、監督者の設置などの推進体制の整備、大学全体を俯瞰した教育研修・意識啓発等の実施、再発防止策の対応等について定めた。規則作成に際しては、立案当初から学外弁護士による内容の相談・確認を行い、規則制定・施行後の平成29年3月には、当弁護士を講師とする講演会を開催(参加者約70人)し、学内への周知を図った。

2. 情報セキュリティについて【32-1】(28年度)

「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について(通知)」を受け、通知で求められている個別項目について現状の精査を行い、その結果に基づき情報セキュリティコンサルティング、監査、教育等を専門業務とする外部コンサルティング会社からの確認・助言を受けた上で、近年のリスクの多様化、高度化を踏まえた更なる見直し等を行うための平成29年度から平成31年度までの「情報セキュリティ対策基本計画」を平成29年3月に策定した。

平成28年度には、上記通知内容に沿った対応を既に開始し、「情報セキュリティ対策基本計画」の「情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施」に関し、次のとおり取り組んだ。①学生に向けた入学時ガイダンスや授業(情報統計学(医学科1年次)、情報リテラシー(看護学科1年次)、医療情報学(医学科4年次))において、必要な説明・教育を、②役職員に向けては、学外の情報学を専門とする教員を講師に「昨今のセキュリティインシデントの事例を

基にした情報セキュリティへの脅威」について、また、学内の教員を講師として「電子カルテを扱う上での留意点」についての講演会を開催(参加者約80人)、③不正アクセスに関するシミュレーションを行い、今後の更なる効果的な教育・訓練・啓発活動の在り方について、外部コンサルティング会社を交えての検討を開始した。

3. 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に関して(28年度)

障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の作成等(P14.「3.(2)情報公開について」参照)

学内で実施した接遇研修の講演内容に、「障害者差別解消法とは」を設け、職員への周知を図った(参加人数206人)。

○施設マネジメントに関する取組について**① 施設の有効利用や維持管理(予防保全を含む)に関する事項【27-1】(28年度)**

【取組】既存施設の再配分については、実験実習機器センター1の改修工事において面積再配分を検討し、共用スペースとして、オープン実験室378㎡を確保することとした。

【体制】学長を委員長とした将来構想検討委員会の下にある副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議を行い、役員会で決定する体制をとっている。

【成果】大型プロジェクト研究などの外部資金を活用した研究の拡充を行うことができることとなった。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【30-1】(28年度)

【取組】キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の耐震化として、病院玄関棟天井耐震改修及び体育館天井耐震改修を行った。

【体制】キャンパスマスタープラン及び整備修繕計画については、副学長を部会長とした「施設・環境計画専門部会」において検討・審議し、役員会で決定する体制をとっている。

【成果】安全で安心な教育・研究・診療環境を維持することができた。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項(28年度)

【取組】厚生労働省保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金を申請しエイズ関連病棟病室改修を行った。

【体制】 大学運営会議や病院長補佐会議の了承を得て決定する体制をとっている。

【成果】 患者が入院治療時に安心して療養ができる環境を提供できたこととなった。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

【30-1】 (継続)

【取組】 エネルギー使用量の見える化を実施している。

【体制】 役員会、教授会等にエネルギー使用量を報告するとともに、全学にはHPで公表し、省エネを周知する体制をとっている。

【成果】 (P18. 「〇一般管理費比率の抑制」参照)

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 296, 858千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学病院の土地及び建物を担保に供する。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、以下の使途に充てる。</p> <p>(1) 教育・研究及び医療の質の向上（施設・設備の充実，要員等の整備）</p> <p>(2) 組織運営の改善</p> <p>(3) 若手教職員の育成</p> <p>(4) 学生及び留学生等に対する支援</p> <p>(5) 国際交流の推進</p> <p>(6) 産学官連携及び社会との連携の推進</p> <p>(7) 福利厚生の実施</p>	<p>該当なし</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 204	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (204)	小規模改修	総額 34	(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (34)	屋内運動場耐震改修	総額 104	施設整備費補助金 (69)
						総合研究棟(実験実習機器センター)改修		施設整備費補助金 (12)
						小規模改修		(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (23)
<p>注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

1. 施設整備費補助金により、屋内運動場耐震改修工事（建築，電気，機械）に着手し，平成28年12月に完了した。
2. 施設整備費補助金により，総合研究棟（実験実習機器センター1）改修工事に着手し，平成29年11月に完了する予定。

3. 小規模改修工事（営繕事業）については，(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金により，病院玄関棟非構造部材耐震改修工事を平成28年11月に完了した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 人事給与制度の改革として、承継職員の教員 10% に年俸制を適用する。</p> <p>2. 男女共同参画推進のため、平成 33 年度までに管理職の女性比率を 12.5%にする。</p> <p>3. 専門的な研修への参加、他機関との人事交流及び社会人等の選考採用により、事務に必要な専門的知識・能力を有する職員を養成する。</p> <p>4. 経営の健全化に向けて、人件費を、平成 28 年度から 3 年間に於いて平成 27 年度当初予算に比べ 3%程度削減する。</p>	<p>(1) 新規採用の抑制、年度途中の欠員の不補充等により、平成 27 年度比で概ね 1%の人件費削減を進めるとともに、更なる人件費削減のための第 3 期中期目標・中期計画期間中の人員配置計画を策定する。</p> <p>(2) 平成 28 年度中に承継職員の教員 10%に年俸制を適用し、年度制導入計画による教員採用を進めるとともに、年俸制教員を対象とした業績評価を実施する。</p> <p>(3) 女性管理職に登用可能な人材確保のために、キャリアパスを考慮した人事配置等を進めるとともに、他の国立大学法人との人事交流による女性管理職の採用を検討する。</p> <p>(4) 他の国立大学法人の職員研修等の状況を調査し、本学の現状にあった研修計画を策定する。 また、各種研修への参加、オン・ザ・ジョブ・トレーニング（職場内訓練）を通じて、職員の資質・能力の向上に努める。</p>	<p>「(2) 財務内容の改善に関する特記事項」 P18. 「○人件費の削減」 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P13. 「○年俸制教員の業務評価」 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P13. 「○女性職員のキャリアパス」 参照</p> <p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」 P13. 「○事務職員の能力向上」 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
(学士課程)			
医学部 医学科	722	742	102.7
看護学科	260	238	91.5
学士課程 計	982	980	99.7
(修士課程)			
医学系研究科 看護系専攻	32	51	159.3
修士課程 計	32	51	159.3
(博士課程)			
医学系研究科 医学専攻	60	82	136.6
博士課程 計	60	82	136.6

○ 計画の実施状況等

- ・医学部医学科の収容定員には, 2年次編入学分(10人, 4月入学)を含む。
- ・医学部看護学科の収容定員には, 3年次編入学分(10人, 4月入学)を含む。